

令和6年 第11回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 審議結果	-----	4
○ 会議の顛末（速記録）	-----	5 ~ 22

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和6年6月21日（水） 午後2時02分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告第5号	専決報告について(令和6年度川西市一般会計補正予算について)	
5	議案第20号	教育行政事務評価委員の選任について	
6	諸報告	令和6年5月1日時点の留守家庭児童育成クラブの待機児童数について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 治 部 陽介

委 員 佐 々 木 歌織

委 員 倉 見 昇一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中西 哲
教 育 推 進 部 理 事	下内 卓夫
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	岩脇 茂樹
教 育 総 務 課 長	田中 秀弥
教 育 政 策 課 長	富本 幸二郎
教 育 推 進 部 副 部 長	上西 浩之
(教育保育職員・入園所相談担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	西山 晋司
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 保 育 課 長	三石 基文
入 園 所 相 談 課 長	川本 圭亮
(留守家庭児童育成クラブ担当)	

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	石黒 未央
---------------	-------

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報 告 第 5 号	専決報告について（令和 6 年度川西市一般会計 補正予算について）	6.6.21	6.6.21	承認
議 案 第 2 0 号	教育行政事務評価委員のについて	6.6.21	6.6.21	可決

[開会 午後2時02分]

- 石田教育長 少し遅くなりましたけど、ただ今より、令和6年第11回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- まず初めに、本日の出席者を報告いたします。本日は全員出席でございます。治部委員と倉見委員につきましてはオンラインでのご出席でございます。
- 治部委員、入室確認をお願いいたします。
- 治部委員 治部です。入室しました。
- 石田教育長 はい。倉見委員、入室確認をお願いいたします。
- 倉見委員 はい。入室しております。
- 石田教育長 はい。映像および音声により、委員本人であること、また、相互間での映像および音声の送受信が適正に行われることを確認できました。
- なお、事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育総務課長（田中） 本日の事務局職員の出席についてご報告申し上げます。本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。
- どうぞよろしくをお願いいたします。
- 石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程表のとおりであります。
- これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、治部委員、佐々木委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。
- では、次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第10回定例会議事録の写しをお手元に配布しております。
- 事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長（田中） それでは、第10回定例会につきまして、ご説明申し上げます。第10回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果を、議事録につきましては5ページから25ページまででございます。

す。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調整させていただきます。

最後に、署名委員は、坂本委員と治部委員よりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。ただ今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第10回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 はい。異議なしと認めます。よって、議事録については承認されました。では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いします。

教育推進部長 (中西) それでは5月分の教育委員の皆さまの活動についてご報告いたします。坂本委員におかれましては、兵庫県教育委員会連合会理事会、定例総会にご出席いただきました。

佐々木委員におかれましては、川西小学校と緑台小学校の教職員を対象に、こども基本法の講演を、川西北小学校6年生に対して子どもの権利条約の出前講座を実施していただきました。

また、新任管理職訪問として、多田小学校、明峰中学校を坂本委員に、川西小学校、多田中学校を治部委員に、清和台小学校、陽明小学校を佐々木委員にそれぞれ訪問および視察いただいております。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長 はい。ただ今の報告について、補足も含め、トピックがあればお願いします。

まず、坂本教育委員、お願いします。

坂本委員 先月16日に、兵庫県の市町村教育委員会連合会の理事会が午前中であって、昼から総会がありました。昼からの研修のほうでは、文科省の鞠子さんという方から、「『令和の日本型教育』を推進する地方教育行政の充実に向けて」という話で、いっぱいいろんなところに回られて、最新の実

践を踏まえて、こんなふうにしてやってたらうまくいきますよみたいなお話があったんですけども、個々でうまくいっている部分を横にいかを広げるかっていうのは、これからやっぱり大事なんじゃないかなっていうふうに思いました。先日のニュー・エデュケーション・エキスポの午前中の部の発表も聞かせてもらったんですけども、そちらでもやっぱり、広げるってところがすごくキーワードになってるかなと思いましたが、またこれからもそういうふうに、個々で頑張っている部分を共有して広げていく、良い取り組みは広げていくっていうのが大事になってくるかなと思いました。

石田教育長

はい。ありがとうございました。そこの連合会の総会には私も参加させていただいて、同じように文科省からのお話を聞かせていただきました。私のほうからもあえて質問をさせていただきまして、教員の働き方改革についてということで文科省から説明があったわけですけども、結局、根本的なところがなかなか改善しなくて、教員の働き方として、業務内容から、自己の申告によって超過勤務とかそういうことが判断されるという問題点と、それから、調整手当ですかね。結局、その超過してるものを、あえて最初に5%でしたか、3%でしたか、付けるというのが10%に上げられるということで、逆に、それによって超過勤務を認めてしまってる形になってるんじゃないかということで質問はさせていただきました。

文科省としてもなかなかそこら辺を抜本的に変えるというのは難しいですし、聞くところによると、財務省はその10%に上げること自体にどういう効果があるのかということで、ちょっと省庁内でも押し合いしてるような、そういう状況です。教職員の給与等がある程度引き上げられること自体は、現場は喜ぶのかなとは思いますが、勤務時間の適正化という意味においては、あまり大きな効果はないんじゃないかなというふうには思っています。引き続き、本市でもやっているようなことの中で、適正化に向けて取り組んでいこうというふうに思った次第です。

坂本委員、できましたら、学校訪問行かれたその様子をお話いただければと思います。

坂本委員

私は多田小学校と明峰中学校に行かせていただきました。特に、多田小学校は昨年度から学年担任制を持っておられて、1年たってどんな具合なのかなっていうのもちょっと気になっていたのでお伺いさせていただいたんですけども、一番すんなり受け入れてくれたのは子どもたちなんですよ、みたいなこともおっしゃってたんですけども、保護者を含め、地域の

方も、学年担任制の良さっていうのが分かってきたような雰囲気を感じました。

あと、何が良かったかっていうと、子どもたちが、先生方全員にフラットに声をかけている姿が見れたのが、クラスの担任の先生と自分たちっていうところの関係性ではない、全体的な人たちとの自分との関わりというのが、多角的に関わりができてるんじゃないかなというふうに思いました。

石田教育長

はい。ありがとうございます。一応、学年担任制と申しますか、固定の担任制ではないというやり方については、今年度、清和台南小学校も取り入れて取り組んでいるところです。学年担任制のメリット、デメリットがあると思うんですけど、やっぱり保護者の方の不安としては、誰に相談したらいいのか分からないという不安な声も聞かれるようですけども、逆に言うと、いっぱいチャンネルがあるほうが、自分が相談しやすい先生に相談できることについては、子どもも保護者も一緒かなと思いますし、逆に、教員全体で子供を見ていこうという多角的なアセスメントをする上では、これから必要になってくる、そういう担任制じゃないかなというふうに思っています。

丁寧に趣旨を説明しながら、また、子どもたちに状況を聞きながら進めていってほしいなと思います。ありがとうございます。

治部委員、報告をお願いします。

治部委員

はい。僕は川西小学校と多田中学校を訪問させてもらって、2つに共通して思ったことが、静かに授業をするよりも、アクティブな授業の価値っていうのを意識しておられる印象を受けました。先生方がプレゼン力を生かして子どもたちを惹きつける授業よりも、子どもに質問して問いかけてみたい授業が結構目立ったような、前回よりも、去年よりも、おとしよりも見えたかなっていう印象です。

あと、他にも、ファイルの整理の仕方とか、物の管理とかノートの方とか整理整頓とか、そういうのを重要にしてるっていうのは多田中学校の特徴かな、なんて思いました。この辺は学びのユニバーサルデザインって呼んでるのかもしれませんが。そのせいか、棚がすごい皆さんきれいでした。

あとは、多田中学校においては、今、新任で赴任された教頭先生が、元々校内サポートルームを担当されてたという経緯もあって、校内サポートルームについては非常に熱く語っておられました。

石田教育長

はい。ありがとうございました。今、治部委員おっしゃってるように、一応令和8年度に子どもを主体とした授業の展開ということで、各小中学校に教育課程の変遷について研究するよということ、川西小学校の校長、今年着任したんですけども、理事からの話を聞いてなるほどなと思ったんですけども、基本的に工夫して取り組もうとしている教員が多いことに驚いたという話をしてて、逆に言うと、校長、教頭としてそこにスポットを当てて、全体にこんな取り組みしてるっていうことで発信していくことがやっぱり必要かなと。校長や管理職のそういう視点によって、個々の教員の取り組みがオープンにならない、スポットが当たらないということがないようにしないといけないかなと。

前回も話しましたが、今年度はそこへ教育委員会、指導主事も、私も含めて、できるだけ共有のスペースの中で情報を共有して見にいこうということになっています。教育委員の方々にもその情報をできるだけ流すようにしていますので、もしお手すきの点があればまた見ていただいたらなというふうに思います。

それから、多田中学校のユニバーサルデザインについて、もう3年目になると思います。整理整頓することによって見やすいということと、ただ、その整理整頓が教師によって都合のいいものでなくて、子どもたちが自分のやりよい整理整頓の形になるようにしていかないと、画一的な整理整頓では、まだユニバーサルデザインと言えないかなというふうには思っていますけど。

そこら辺、治部委員が見られてどうでしたか。子ども本位になっているような感じでしたか。

治部委員

そこまでは僕もまだ分からないんですけども、少なくとも、物がばらけてて、どこに何があるか分からないっていう感じはなく、必要なものがそこにあるっていう感じは整ってるように見えました。

石田教育長

ありがとうございました。また私も訪問して、そこら辺のユニバーサルデザインの定着状況をまた見たいと思います。

佐々木教育委員、どうですか。

佐々木委員

新任管理職訪問と、あと、研修と出前授業とで、5月はとてもたくさん学校を訪問する機会を頂きました。ありがとうございます。

学校で伺った話で、多分、どちらも共通してたと思うんですけども、メールの受信が多くて、その振り分けとか、そこに時間を使ってちょっと大

変ってという話も聞いて。それはきっと、発信する側、こちらである程度何か工夫ができることなのかなとか思ったり。

全部見たいという先生がいられたらどうなのかなとか、難しいところかなと思いました。そういった、事務で無駄って言ったらあれですけども、もうちょっと効率良く、さくさく仕事ができるようなアイデアがあるのであれば取り入れていっていただけたらいいのかなと思いました。

それと、あと、学校で、先生方を対象にした、こども基本法といいますか、子どもの人権のことの研修と、あと、5月は川西北小学校の6年生に出前授業ということで行っております。どこも同じテーマなので、対象者だとか人数に合わせて工夫しながら、基本的には同じような内容を話しました。先生方もとても意識が高いといいますか、勉強熱心で興味を持って聞いてくださいますし、最後、グループワークをするような時間も設けてるんですけども、活発にお話し合いされて、私も回りながら見させていただいて、私のほうでも気づきがあったりもしました。

子どもたち、6年生も社会で憲法をもう習ってるということで、食い付きがすごく良くて、興味を持った子は話を聞いて、もっと自分で掘り下げていくような、発展的に進んでいけたらいいのかなと思ってます。私が話したのはほんとかいつまんでですし、時間も限られてますので、そこから何か膨らませて、勉強したい子には勉強する道を用意してもらいたいなと思いました。

石田教育長

はい。ありがとうございました。佐々木教育委員に子どもの権利ということで、教職員や子どもたちに授業っていうか、出前講座みたいなことしていただいているということで。どうですか、昨年度も教員対象にやられたんですけど、学校によっては違うと思いますけど、何か変化したなということはあるですか。去年は結構、教員が戸惑っている印象が強かったように思ったんですけども、その点はどうでしたか。

佐々木委員

伺った話だと、去年の人権学習で中学校に行った時は、やっぱり事前の準備がそんなになくて、急に決まったようなところがあったってところが違うと思うんです。今回は、事前に先生方から直接私、連絡いただいて、打ち合わせをして、どんな話をしてみたいな、オーダーメイドじゃないですけども、それこそ先生方が主体的にこういうことを話してほしいんですっていうところからきちんと準備ができたので、そういった意味ではすごく、いい印象と言ったらちょっと言い方あれですけども、私もすごく取り組んでやりがいを感じました。

川西北小学校の子どもたちも、終わった後、結構質問でたくさん並んでくれて、もうチャイム鳴って次があるのにみたいぐらいに熱心だったので、うれしかったです。

石田教育長 治部委員、どうぞ。

治部委員 すいません。僕も佐々木教育委員のご活動に質問したいことがあります
がいいですか。

僕、プレゼンテーションの中身見たことなく、今度見てみたいなどいつも思ってるんですけど、この子どもの権利とかこどもの基本法を学校にプレゼンをする趣旨というか、テーマというか、目的というか、メッセージのコアな部分って、どんなメッセージになるんですか。

佐々木委員 去年の夏から市長と一緒に学校を回ったりして、意見表明だとか、学校で意見まとめたのを私たちが聞く機会もたくさんあったかと思うんですけども、こども基本法だとか、子どもの権利条約で、意見表明の権利というところが一つ重要な権利として取り上げられています。それを最終、そこに着地するような持っていき方をするんですけども、それ以前に、そもそも憲法上の論点として、未成年者の人権について、学校にいる大人がどこまで正しく理解してるのかっていうのを、私は常々疑問に思ってたところもあったので、未成年者の人権の保障の及ぶ範囲だとか制約があるのか、制約の程度だとか、そのあたりちょっと、憲法の授業みたいなこともやりつつ、未成年者の人権っていうのは、憲法上はこうですよっていうことからスタートして、意見表明だとか、子供の基本法で大切にされてるところの個別の話を、それこそ学校側のリクエストに応じて個別に話す内容を決めています。

そんな感じです。

石田教育長 昨年度、そういう年度入ってからの動きだったのでちょっと苦勞をかけたんですけど、今年度はその1年があったので、割と子どもを主体にした学び、子どもを主体にした学校園所の運営っていうことについては担当課も非常に頑張ってくれて、非常にルーティーンとして定着しつつあるかなと。学校のほうも、先ほど言いましたように、主体的に開催を行ってるところがあります。今回、また来週から始まりますけど、清和台中学校で子どものそういう意見をしっかり聞こうということなんですけど、今、途中報告で聞いている状況でしたら、生徒会が非常に頑張っていて、担当教員も

いい支援をして、自分たちで意見をまとめてやると。それをオンラインを通じて、各クラスに流すというような形が定着してるので、私は、昨年度は昨年度で教育大綱のということであったんですけど、今年、教育委員会主催で、そういう形で子どもの話をしっかり聞いて、しっかり討論なり協議なりしようというのが、ちょっとルーティーンとして定着しつつあるなという手応えは感じているところです。また参加していただく中でしていただいたら。だから、佐々木委員の講座もその一環だというふうに、私は受け止めているところです。よろしいでしょうか。

私自身、佐々木委員にはご苦労かけるんですけど、その講座の要望が、数が増えてきたこと自体も大きいことかなというふうに思っていますので、ありがとうございます。倉見委員、何か報告ありますでしょうか。

倉見委員 すいません、特にございません。

石田教育長 倉見委員、ニュー・エデュケーション・エキスポに行かれましたか。

倉見委員 行きました。

石田教育長 そのこの見ただけで、印象に残ったこと、ちょっとお話していただければと思います。

倉見委員 2コマ見たんですけど、1つは大学のDXなので、ちょっとここでは話すようなことはないんですけど、もう一つは、教育のデータ活用というところで進んでいる、つくば市と、さいたま市と横浜市の先進校や、教育委員会の担当の先生方がプレゼンされてまして、色んなデータをダッシュボードという形で見られるようにしてるんですけど、まずは、教員用のダッシュボードを作るんですけど、それを子どもたちの方も活用できる方向に持っていけるといいよねと、そんな話だったです。

石田教育長 そのデータというのは、例えばどういうことですか。

倉見委員 例えば、毎朝の健康状態だとか、川西市もやってると思うんですけど。

石田教育長 はい。心理の、心の健康天気予報みたいなやつですね。

倉見委員 そうですね。そういうものもありますし、もちろん、成績のデータもあ

りますし、身体的なデータもありますし、そういういろいろです。
学校で得られるデータっていうことになると思いますけど。

石田教育長

その活用する時に、2つ意見があって、1つは、それで将来的な色んな課題とかを先読みして、教育に生かしていくっていう考え方もあるのと、一方で、それは一種のビッグデータといいますか、個人の膨大なデータを一元的に集めることの是非みたいなものも論議になるとは思うんですけど、この講座の中ではそれについては何か出てましたか。

倉見委員

もちろん、それは出てました。やっぱり個人情報なので、その取り扱いには慎重にならないといけませんよね。ですから、データを有効に活用しようっていうことと、必ずそれと同時に、セキュリティーの問題とか、そういう個人情報の扱いだとかっていうことは絶えず対で付いてくるものなので、そこはこうすればいいという解決、特効薬みたいなものはないと思いますけど。そういう意識っていうことなんでしょうね、きっと。そういうことをしっかりしないといけないよねって。もちろん、ハード的なセキュリティーっていうのもあると思いますが、絶えずマイナスのほうの懸念も持ってる必要はあるとは思いますが。

石田教育長

私もあちこちの自治体の教育委員会の教育長とお話するんですけど、どの目的でどれぐらいのデータ、どういうデータを集めて、それをどう活用するのかということは明確にしないと、膨大に集めて、その活用にはほんとに活きるのかというところは、やっぱり教育委員会内で精査していかなければならないなというふうに思っています。ありがとうございました。

今回いろいろな学校訪問とか園所訪問させていただいて、先ほどの佐々木委員の報告や坂本委員の報告なんかは、教育委員会トピックスにも掲示させていただいています。

私も、大阪市で開かれたニュー・エデュケーション・エキスポ2024に坂本委員も参加されたということで、3つ聞いてきました。

堀田先生にデジタルの技術のどういうふうに活用するのかというところでいろいろ提案をいただき、昨年度も同じ方を聞いたんですけど、ちょっとやっぱり学校現場で検討しなければならないことがあるなというふうには思っています。電子教科書が入ってきた時に、全員がその教科書を使った時に、本当にスムーズに稼働できる通信環境になっているのかということであったりとか、災害があった時に、学校園所の情報を一元にして教育委員会に知らせるような方法が提案されてたりしてて、それは個々に学

校に問い合わせる時間的なこともありますし、通信機能自体が遮断されていることも考えられるので、実践で言うと、地震があった時に、うちの学校はこうこうですってという報告が一元的に教育委員会に即時に集まるようなシステムになって、そういった幾つかのことについて、川西市としても考えていかなければと思ったことが一つあります。

それと、認知科学の変転で少し面白いなと思ったのが、やはり対面とオンラインで、オンラインがコロナ禍で飛躍的に良くなったと。それはオンラインとしていいんだけど、やっぱり当たり前ですけど、学びとしては対面に勝るものはないと。人間というのは、話されてる内容だけで理解してるんじゃないと、その人との関係性であるとか、会場の雰囲気であるとか、そこまでどういう交通機関で行ったとかそういうものが密接に関係して、学びに結び付いてると。それで、自分の体の中にしっかり落とし込むことができるので、中身だけを聞くオンラインが、それは無駄ではないけども、対面に勝るといえるのはなかなか難しい。だから、やはり使い分けをしていかなければならないだろうということは言われてたんです。

その方がちょうど、東ロボって行って、東京大学の入試をロボットに受けさせようという、以前、本を出してられた方がおられたと思うんですけど、その取り組みをしてましたけど、AIがすごい進んでっていうふうにマスコミでも言われてるけど、私から見たら、その専門の方なんですけど、できてないことのほうが多いのにできてることをアピールしようとしている、そういう市場の論理が働いているというのは言うてはりました。だから、人間がやれることがここまでできるようになりましたっていう言い方してるけど、全然違うというふうには言うてはりました。それが記憶に残りました。

それからもう一つ、今日、既にマスコミ等と言われてるんですけど、一部地域でプールの授業を民間に委託するということがあって、川西養護学校の子どもたちがそのプールを使うということなんで、見にいかせていただきました。印象に残ったのは、やはり子どもたちがものすごく嬉しそう顔をしてたのが印象的でした。温水プールであること、それから、環境的にもゆったり泳げ、教員が補助に付いてやるんですけど、すごい嬉しそう顔をしていました。

その後、学校にも寄ったんですけど、もう疲れて寝てしまってますっていうぐらい元気に泳いでやったかなと。ただ、校長に聞くと、やはり子どもの状態に応じて、それがいける場合といけない場合があるので、そこは注意しなければならないし、これからの課題だと言っておられたのと、もう一つ良かったのが、学校運営協議会で多分募集されてるボランティアの

方が複数人来られてて、見守ったり手伝ったりしてくださってました。考えてみたら、子どもたちにとっても、川西養護学校での教育活動を多くの人に理解してもらったりするのに、ボランティアであつたりとか、外部のそういう施設に出向くっていうことは非常に大事なのかなという感じがしました。もちろん、課題もあるんですけども、そういう点で非常に印象深い視察になりました。またトピックスに載せていきたいなというふうに思います。

倉見委員 教育長、今の中のお話で、A I のお話が2番目にあつたかと思うんですけども、これは誰ですか。新井紀子先生ですか。

石田教育長 新井紀子先生が書物を書かれていたのじゃないですか。その方ではないんです。

倉見委員 違うんですね。

石田教育長 新井紀子先生のA I の話自体は私も聞いたし、本も読んだんです。そこと同じチームでやっておられた中心の方っていうふうには聞いてるんです。すいません、急にお名前は出てこないんですけど。

倉見委員 よろしいですよ。

石田教育長 安西先生です。

倉見委員 慶応の先生ですね。

石田教育長 安西祐一郎先生です。東ロボの初期からずっと関わってて、もう40年前から研究されてアメリカに行っておられたらしいので、A I については専門家だというふうには言っておられました。

倉見委員 慶応の塾長ですね。

石田教育長 そうですか。非常に興味深いお話されてたんです。そのA I で研究してるからこそ、人間の学びっていうのを逆に問い直すということですね。

A I は、過去のビッグデータを結局蓄積したものでしかないの、新しい知識を出したりするのはやはり人間が考えていく必要があるという、そ

ここでは人間がはるかに秀でてるっていう話をされてました。ご存じかと思うけど、東京大学の試験をロボットで受けさせるっていうのも、結局、さまざまな理由で5年間で頓挫したらしいです。だから、そこら辺の頓挫の理由とAIの限界みたいなものは今あるかなというふうには言われてました。非常に印象的でした。また紹介したいし、僕もちょっと本を読んでみよかなというふうには思っています。新井紀子先生も、きっとそれを同じグループだったんだろうと思うんですけど。

倉見委員 ありがとうございます。

石田教育長 ありがとうございます。
それでは、教育委員の活動については以上といたします。
次に、日程第4、報告第5号、専決報告について「令和6年度川西市一般会計補正予算について」であります。
事務局から説明をお願いします。

教育推進部副 それでは、報告第5号、専決報告について、「令和6年度川西市一般会計補正予算について」ご説明申し上げます。

議長 議案書の3ページをご覧ください。本案は、令和6年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について、市長に申し出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理いたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。本件は、社会環境が多様化し、学校だけでは解決が難しい事案が増加している中、学校と保護者や地域の間には発生する問題に対し、中立的かつ専門的な視点から支援を提供することを目的に、行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業を実施しようとするものです。

5ページをご覧ください。まず、歳入でございます。第16款国庫支出金、第3項委託金、第9目教育費委託金、第1節教育振興費委託金におきまして、学校問題解決支援体制モデル事業委託金として400万円を追加するものです。

次に、歳出としまして、第10款教育費、第1項教育振興費、第2目学校教育推進費、04学校教育支援事業において、学校問題解決支援コーディネーターおよび学校支援専門員の人件費として、第1節報償費で259万3,000円を、第3節職員手当等で61万8,000円を、通勤費として、第8節旅費で16万1,000円をそれぞれ追加し、学校問題解決支援PT会議委員のケース会議等への出席などに関する報償費として、第

7節報償費で57万8,000円を、また、紙代として、第10節需用費で5万円を追加するものであります。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほう賜りますようお願いいたします。

石田教育長

はい。説明は終わりました。先日、常任委員会の中でも提案されたところですが、何か質問ありますか。ちょっと分かりにくいところもあったんじゃないかなと思うんですけど。

その委員会で出た質問について、回答された内容について、ここで紹介いただけますか。

どんなメンバーでどういう会議とかいうのを質問出たと思うんですけど。お願いします。

教育推進部
副部長(西山)

常任委員会のほうで質問がありました、メンバーについては、コアメンバーについては、基本的には教育委員会指導主事で担います。その中で、新しく問題解決コーディネーターとして、退職校長のOBのほうを充てまして、それを中心に、学校支援員として事務員さんを2名配置して、コアメンバーで活動を行います。そのほかに、大きな事案が起きた時にはSC、SSW、医師、弁護士、警察OB等が、その事案にアドバイスをさせていただいたり等の事案の解決に向けて当たっていく予定にしております。

石田教育長

ありがとうございました。説明がありましたように、学校だけでなかなか解決しないといういろいろな問題っていうのが起こってきています。そこにできるだけ迅速に、かつ、円滑に助言なり対策の協議をできるようにということで退職校長を充てて、その経験の中からの確かなアドバイスをさせていただくというような体制を取るということで、国からのモデル事業としてうちが受託してるという形です。来年度以降どうするかということについては、もちろん、今回のモデル事業で成果を出したいとは思ってるんですけども、どれぐらい効果があったかということについては報告書等にまとめて、またこの教育委員会の中で報告させていただこうかなというふうに思っています。何か質問等ございますか。

治部委員、どうぞ。

治部委員

質問幾つかお願いします。

ここに、報酬とか職員手当というのが400万円分計上されてますけど、メンバーがもし教育委員会内部の指導主事の方が主だったということであ

れば、それ以外の方に対する支払い報酬が400万円ぐらいという、そんな感じのイメージですか。

教育推進部 副部長(西山) そのとおりでございます。退職校長のOBを会計年度任用職員2で採用しまして、指導主事と同じ時間単価で、学校問題支援員のほうは事務員として雇いますので、事務員としての会計年度2の単価で設定して、今現在の教育委員会の中では、人件費は発生しないようになっております。

治部委員 もう少し続けて質問させてください。コーディネーターはどのような基準で選ばれるんですか。

教育推進部 副部長(西山) コーディネーターは一定、警察OB、退職校長のOBの中から目安がつくところで、今回は退職校長のOBで1人目安がつけましたので、退職校長のOBを充てました。

治部委員 最後の質問です。これはまた、始まってからだんだんと見えてくることだと思いますが、どんな問題が主に想定されるのか。過去起こった問題に対してそれを解決するべく、この新しいプロジェクトを多分受託してるのかなと思うので、どんな案件を今回この新しいプロジェクトに任せていくのか、その事例みたいなのが分かったら今度教えてほしいなと思います。そうすると、どういう段取りでプロジェクトメンバーが動いていくのか、それによって、この新しいプロジェクトがどういうふうに移働していくのか、想定されている案件から、段取りとか、解決までの糸口みたいなものが全体的に見えるのかなと、お話を聞いてて思いましたので、その辺もし分かったら、いずれ分かった時に教えていただけたらうれしいです。

石田教育長 今、想定している案件ってのは、例えばどんなことがありますか。

教育推進部 副部長(西山) 今現在想定してますのは、昨年度の案件で言いますと、教育委員会指導主事が関わった中で1カ月を超えて対応を迫られてるもの、やはり基本的にはいじめの重大事案と、あとは、学校の不適切指導で保護者とトラブルになった件が起きた場合に、非常に学校の負担、その間負担になって、解決に関わる時に子供たちがその間、学校に來れなくなってる状況が発生してる、そういう場合が一番想定しております。

石田教育長 昨年度はともかくとして、今年度は色んな対応についてどういうケース

に、全てのケースに当てはめることはできませんので、取り組んでいきたいというふうに考えています。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。報告第5号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第5号につきましては承認されました。

次に、日程第5、議案第20号「教育行政事務評価委員の選任について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育政策課長
(富本)

それでは、議案第20号「教育行政事務評価委員の選任について」ご説明申しあげます。

議案書の6ページをお開き願います。本案は、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1項の規定により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育行政事務評価委員を選任する必要があるためでございます。

それでは、議案書7ページをお開きください。専任しようとする評価委員は2名で、昨年度と同じく、押田貴久氏、安達友基子氏の2名を候補といたしております。任期は、評価が終了するまでの令和6年8月31日までと考えております。押田氏は、埼玉県比企郡玉川村、現ときがわ町でございませけれども、役場で6年間勤務の後、東京大学大学院教育学研究科博士課程を単位取得退学され、東京女学館大学非常勤講師や、宮崎大学大学院教育学研究科准教授を経て、現在、兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授をされておられます。

安達氏は、平成18年10月に弁護士登録され、梅田総合法律事務所を経て、ルート法律事務所ですべてをされています。また、平成28年12月より吹田市の教育委員を、令和元年9月から令和5年9月まで東大阪市の社会教育委員を務められています。

押田氏、安達氏におかれましては、昨年度までの経験を踏まえて、より的確なご意見を頂けることが期待で、また、外部の視点から評価していただけるものと期待しています。2名とも教育に対する深い知見を持っておられることから、評価委員として適任であると考えております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。質疑、ご意見等はございますか。

昨年度と同じメンバーといいますか、方々に事務評価委員としてお願いする形になります。昨年度もお話させていただきましたけど、事務評価自体が形骸化しないように、できるだけ今、新たに取り組んでることや課題となっていることについて、客観的に評価していただくということで、担当が教育政策課になるんですけど、いろいろ工夫して今、考えているところです。また、評価の内容について、実効的なものになるようにしていきたいと思いますので、またご意見等ありましたらお聞かせください。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第20号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第20号につきましては可決されました。

それでは次に、日程第6、諸報告に移ります。

事務局から説明をお願いします。

留守家庭児童
育成クラブ担
当課長(川本)

それでは、諸報告「令和6年5月1日時点の留守家庭児童育成クラブの待機児童数について」ご報告いたします。

恐れ入りますが、資料の「令和6年5月1日時点留守家庭児童育成クラブ待機児童数について」をご覧ください。今後の利用料の見込みと確保方を適切に検討するため、昨年令和5年5月1日時点の待機児童数から、市立クラブと民間クラブを合わせて、国の考え方に基づいた待機児童数を取りまとめることに変更しており、令和6年度においても同様に取りまとめを行いました。令和5年5月1日時点の入所児童数は、市立および民間合わせて1,438人で、待機児童数は30人でしたが、令和6年5月1日時点の入所児童数は1,485人と、前年同期と比較して47人増、待機児童数は60人で、30人増となっており、待機児童数60人の内訳といたしましては、市立クラブで48人、民間クラブで12人となっております。

また、夏季休業期間中のみの育成クラブについては、対象学校も7校から9校となり、夏季入所予定者も109人から215人となり、106人

増となっております。待機児童を学年別に見ますと、令和5年度は主に3から5年生で多くなっておりましたが、令和6年度は3年生が19人、4年生が20人と多くなっており、昨年度からも大きく増加しております。国基準外につきましては、市立クラブにおいて、ほかに利用可能な民間育成クラブがあるにもかかわらず、市立育成クラブへの入所を希望するなど待機いただいている場合は、待機児童数に含めないという国調査基準の考え方にに基づき、待機児童数から除いた人数で、27人から11人と減少しております。

次に、校区別に見ますと、令和5年度は7小学校区で30人となっておりますが、令和6年度は、新たに川西小学校と川西北小学校で待機児童が発生し、久代小学校から明峰小学校区で大きく増加し、60人となっております。また、国基準外については以下のとおり、多田東小学校で新たに発生しておりますが、大きく減少しております。令和6年度から、川西小学校と多田東小学校で、新たに夏季休業期間中のみの育成クラブを実施することとしておりますが、待機児童は増加している状況です。

今後の待機児童対策としては、この令和6年5月1日時点の入所児童数と待機児童数の状況を分析し、今後の利用料の見込みを行った上で、新たな手法により民間クラブの誘致を早期に行うなど、受け入れ児童数の拡大に向けた取り組みを検討し、待機児童の解消を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。何か質問等ございますでしょうか。協議会の中でも報告があったかなというふうに思いますけども、何か質問ありますか。よろしいですか。

これは、昨年度、3、4年生、5年生だったのが、今年5月に3年生、4年生っていうことは、3年生、4年生が増えたということではなくて、低学年がたくさん入るようになったので、3、4年生が入りにくくなったという解釈でいいんですか。

留守家庭児童
育成クラブ担
当課長(川本)

そうです。低学年も大きく増えておりますので、その分やはり高学年のほうに少し定数からはみ出ていってしまってるような状況だと考えております。

石田教育長

以前から子どもの人口というのは減少していってという状況の中で、こういうふうに待機も含めて、留守家庭に入りたいというお子さんが増えて

るということで、子どもの人数が減ること以上に、やっぱりそういうニーズが増えてるということで、担当課もそこを含めて、先ほども言いましたけど、いろんな手法を考えてその解消を目指していきたいということで、また案が固まりましたら報告していただこうと思いますので、今日は報告だけということですね。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。次回の定例教育委員会は、7月18日木曜日、午後2時から、市役所4階庁議室において開会の予定です。

これを持ちまして、令和6年第11回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

[閉会 午後2時50分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和6年7月18日

署名委員 治部 陽介

佐々木 歌織